

令和4年第2回湧別町議会

定例会会議録

令和4年第2回湧別町議会定例会会議（第1日）

令和4年6月16日湧別町議会会議場に招集された。

1 応招議員は次のとおりである。

1 番 関 野 一 良	2 番 高 田 映 二	3 番 加 藤 政 弘
4 番 村 川 勝 彦	5 番 下 田 英 人	6 番 酒 井 純 一
7 番 脇 坂 敏 夫	8 番 小 形 秀 和	9 番 檜 山 洋 一
10 番 山 本 栄 子	11 番 村 田 一 志	

2 不応招議員

なし。

3 出席議員は次のとおりである。

1 番 関 野 一 良	2 番 高 田 映 二	3 番 加 藤 政 弘
4 番 村 川 勝 彦	5 番 下 田 英 人	6 番 酒 井 純 一
7 番 脇 坂 敏 夫	8 番 小 形 秀 和	9 番 檜 山 洋 一
10 番 山 本 栄 子	11 番 村 田 一 志	

4 欠席議員

なし。

5 地方自治法第121条の規定により議案の説明のため出席を求めた者及び説明の委任を受けて本会議に出席する者は、次のとおりである。

町長 刈田智之、副町長 因洋史、総務課長 石塚謙太郎、企画財政課長 猪熊広樹、企画財政課未来づくり担当課長 斉藤健悟、住民税務課長 根子敏男、農政課長 池田孔紀、農政課参事 山川涉、商工観光課長 松下一彦、建設課長 岩佐範行、会計管理者 梅津茂樹、出納課長 梅津茂樹、水道課長 細川徳之、福祉課長 前野和憲、福祉課参事 森野博之、健康こども課長 大塚幸夫、健康こども課児童支援担当課長 牧村宣幸、水産林務課長 井上道也、総務課総務グループ主幹 中川友広、総務課広報・自治会グループ主幹 大口貢、総務課情報防災グループ主幹 青山賢治、企画財政課企画グループ主幹 西海谷巧、企画財政課財政グループ主幹 近藤康弘、企画財政課未来づくりグループ主幹 渡辺政行、住民税務課住民生活グループ主幹 西堀真琴、住民税務課税務グループ主幹 岩瀬昌幸、農政課農政グループ主幹 竹中寿、商工観光課商工観光グループ主幹 秋葉国宏、商工観光課商工観光グループ主幹 鹿野峰志、建設課管理グループ主幹 藤直樹、建設課管理グループ主幹 宇佐美大我、建設課建設グループ主幹 細川聡、出納

課出納グループ主幹 吉松智弘、水道課上下水道グループ主幹 細川聡、福祉課湧別庁舎窓口グループ主幹 北林孝之、福祉課福祉グループ主幹 鈴木俊一、福祉課高齢介護グループ主幹 宮坂達也、健康こども課医療グループ主幹 出口幹敏、健康こども課健康相談グループ主幹 出口幹敏、健康こども課子育て相談グループ主幹 杉森伸一、健康こども課子育て相談グループ主幹 西海谷ひろみ、健康こども課児童支援グループ主幹 兼田稚子、水産林務課長補佐 田中千嘉伸、企画財政課財政グループ主査 峯田実、教育委員会教育長 阿部勉、教育総務課長 尾山弘、教育総務課参事 澁谷順、社会教育課長 坂本雄仁、社会教育課参事 中島一之、教育総務課教育管理グループ主幹 佐藤美貴、教育総務課学校教育グループ主幹 大西久践、教育総務課学校教育グループ主幹 宍戸和幸、教育総務課給食センター所長 松浦稔智、社会教育課社会教育グループ主幹 藤本祐司、社会教育課図書館長 中島一之、社会教育課ふるさと館JRY館長 中島一之、農業委員会会長 吉村智之、農業委員会事務局長 宮本則幸、選挙管理委員会委員長 森谷重俊、選挙管理委員会事務局長 石塚謙太郎、選挙管理委員会事務局次長 中川友広、代表監査委員 水野豊、監査委員事務局長 前川孝一、監査委員事務局次長 藪悟志

6 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 前川孝一、事務局次長 藪悟志

会 議 に 付 し た 事 件

別 紙 日 程 表 に 記 載 の と お り

令和4年第2回湧別町議会定例会

議事日程（第1日）

令和4年6月16日

日程第 1			会議録署名議員の指名
日程第 2			会期の決定
日程第 3			諸般の報告
日程第 4			行政報告
日程第 5	報告第 1号		令和3年度湧別町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
日程第 6	報告第 2号		令和3年度湧別町一般会計予算事故繰越し繰越計算書について
日程第 7			一般質問
日程第 8	議案第 1号		湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 9	議案第 2号		令和4年度湧別町一般会計補正予算
日程第 10	議案第 3号		令和4年度湧別町国民健康保険特別会計補正予算
日程第 11	議案第 4号		湧別町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 12	議案第 5号		湧別町奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 13	議案第 6号		湧別町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 14	議案第 7号		湧別中学校大規模改造工事（建築主体工事）請負契約の締結について
日程第 15	議案第 8号		湧別中学校大規模改造工事（電気設備工事）請負契約の締結について
日程第 16	議案第 9号		湧別中学校大規模改造工事（機械設備工事）請負契約の締結について
日程第 17	議案第 10号		湧別地区義務教育学校外構整備工事請負契約の締結について
日程第 18	議案第 11号		公営住宅新築工事（花園団地）その1請負契約の締結について
日程第 19	議案第 12号		公営住宅新築工事（花園団地）その2請負契約の締結について
日程第 20	議案第 13号		財産の取得について

- 日程第 2 1 議案第 1 4 号 財産の取得について
- 日程第 2 2 議案第 1 5 号 財産の取得について
- 日程第 2 3 議案第 1 6 号 財産の取得について
- 日程第 2 4 議案第 1 7 号 財産の取得について
- 日程第 2 5 議案第 1 8 号 町道の路線変更について
- 日程第 2 6 議案第 1 9 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第 2 7 議案第 2 0 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 2 8 議案第 2 1 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 日程第 2 9 意見書案第 1 号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書
- 日程第 3 0 意見書案第 2 号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 日程第 3 1 承 認 議員の派遣について
- 日程第 3 2 承 認 閉会中の所管事務調査等の申出について
（各常任委員会及び議会運営委員会）

開 会 宣 告 (1 0 : 0 0)

○議 長 ただいまの出席議員は11名でございます。

これより令和4年第2回湧別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程でございますが、皆様のお手元に配付してあります日程により会議を進めたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番、下田君、6番、酒井君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る6月10日に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長よりその結果の報告をお願いいたします。

7番、脇坂君。

(議会運営委員長結果報告)

○議 長 議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日から6月17日までの2日間とすることに異議ありませんか。

○全 員 (異議なし)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月17日までの2日間とすることに決定いたしました。

日程第3、これから諸般の報告をいたします。

事務局長をして報告いたさせます。

局長。

○議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。

今定例会に提出されております案件は、町長提出といたしまして報告2件、条例4件、予算2件、契約締結6件、財産取得5件、その他4件であります。

また、議会側といたしましては、意見書案2件、承認2件であります。

次に、議案等説明員の関係であります。今定例会に議案等説明のため出席を求めた執行者と執行者の委任を受けて出席する職員は、お手元に配付してあります報告書のとおりであります。

次に、監査委員から4月分の例月出納検査につきまして異常がない旨、議長に報告書が提出されております。

次に、去る5月11日の令和4年第3回町議会臨時会終了後から本日までの議会及び委員会活動等についてご報告いたします。

5月13日、文化センターさざ波において湧別町商工会通常総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

5月17日、産業文教常任委員会が開催されました。

5月18日、総務厚生常任委員会が開催されました。

5月19日、紋別市においてオホーツク紋別空港利用・整備促進期成会総会及び高規格道路旭川・紋別自動車道促進期成会総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

5月20日、遠軽町において遠軽地区広域組合議会臨時会が開催され、これに議長及び関係議員が出席いたしております。

5月27日、地域活動支援センターポレポレゆうべつにおいて特定非営利活動法人ポレポレゆうべつ総会が開催され、これに副議長が出席いたしております。

5月28日、北見市においてオホーツク圏活性化期成会定期総会及び自由民主党北海道第12選挙区支部オホーツク管内ブロック協議会政経セミナー並びに田畑裕明総務副大臣への要望が開催され、これに議長が出席いたしております。

5月29日、上湧別神社において上湧別開拓招魂祭が執り行われ、これに副議長が出席いたしております。

5月30日、東京都において町村議会議長・副議長研修会が開催され、これに議長が出席いたしております。

6月2日、遠軽町において遠紋地区市町村議会議長会総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

6月3日、北見市常呂町においてサロマ湖開発期成会通常総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

6月4日、札幌市において札幌湧別会総会が開催され、これに議長及び副議長が出席いたしております。

6月7日、文化センターさざ波において議会意見交換会が開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

6月8日、文化センターTOMにおいて議会意見交換会が開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

6月9日、網走市において遠軽地区総合開発期成会要望活動が行われ、これに議長が出席いたしております。

6月10日、議会全員協議会及び議会運営委員会が開催されました。

6月12日、遠軽町において遠軽駐屯地創立71周年記念式典が開催され、これに議長が出席いたしております。

同日、かみゆうべつチューリップ公園駐車場におきまして湧別町消防団春季消防演習が開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

6月14日、札幌市において北海道町村議会議長会定期総会が開催され、これに議長が出席いたしております。

なお、本定例会におきまして広報作成のため随時写真撮影を行いますので、

ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長 長 これで諸般の報告を終わります。

日程第4、町長の行政報告を行います。

町長。

○町長 前回の議会以降における行政上の諸課題について報告申し上げます。

1点目ですが、チューリップフェアの結果についてであります。今年は、4月からの温暖な天候が続いたことにより、チューリップの開花も順調に進み、昨年より4日早い5月10日に開花宣言を行い、翌日の11日から有料入園といたしました。その後も温暖な日が続き、14日頃から見頃を迎えました。さらに、遅咲きの品種も早めに開花したことにより、来園者の皆様には畑一面、カラフルな花のじゅうたんを楽しんでいただきましたが、少雨による水不足の影響など花もちが悪かったことから、24日で有料入園を終了し、予定より早い31日でフェアを閉幕しました。フェア期間中の総入園者数は5万2,000人で、コロナにより緊急事態宣言が発令され入場制限を行った昨年の1万3,000人と比較すると3万9,000人の増、また通常開催を行った令和元年の5万9,000人と比較すると7,000人の減となりました。特にコロナ禍ということもあり、家族連れやカップルなど個人による来園者が増加し、観光ツアーなどによる団体客が大幅に減少した結果となりました。入園料収入は2,190万円で、昨年の480万円と比較して1,710万円の増、令和元年の2,160万円と比較すると30万円の増となっております。なお、令和2年より入園料を増額改定しているところでございます。

フェア中のイベント関係ですが、シンガーソングライター半崎美子氏によるトーク&ライブ、北海道警察音楽隊によるふれあいコンサート、町内小中高生による吹奏楽演奏会、ふるさとから学ぶ会によるチューリップを愛でる会、青年団体協議会による子供向けイベントなど、多くの団体の皆様によるイベントが開催され、フェアを盛り上げていただきました。本年のフェアも、昨年に引き続きコロナ対策による感染拡大防止の取組を実施しながら、来園者から要望が多かった周遊バスの運行再開、新たな撮影スポット用としてオブジェの配置など来園者が喜んでいただけるように努めたところであります。フェア期間中は、大勢の方が本町を訪れ、町内で営業されている商店などへの経済波及効果も大きく貢献しておりますので、今後もチューリップを活用したウィズコロナ、アフターコロナに即した観光振興を積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

今年もコロナ禍での開催となりましたが、何とかできることを考え、1か月間にわたるフェアが最後まで実施できましたことは、出店者の皆様、商工会な

どの関係団体、そしてフェアの中心となり、運営に当たっていただきました観光協会に深く感謝とお礼を申し上げまして、ご報告とさせていただきます。

2点目は、札幌湧別会総会等への出席についてであります。去る6月4日に札幌市において札幌湧別会の令和4年度総会並びに懇親会が開催されました。37名の会員が出席された総会では、本年度の事業計画や事業予算が提案され、恒例のふるさと交流ゴルフ大会を8月27日に開催を予定しているとのことでもありますので、その際はたくさんの町民の皆様とともに心から歓迎をしたいと思いますところでもあります。総会後の懇親会には、村田議長、山本副議長、橋本商工会長、酒井観光協会長並びに因副町長、阿部教育長、3名の課長とともに私も出席してまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、一堂に会するのは3年ぶりとあって、久々の再会に我がふるさと湧別の話題で大いに盛り上がり、会員同士の交流、親睦を深められ、楽しい集いを終えたところでございます。

3点目は、6月10日の議会全員協議会において説明いたしました北海道銀行中湧別支店店舗移転について、北海道銀行より公式発表されましたので、改めてご報告をさせていただきます。本年1月31日に北海道銀行オホーツク地区営業担当執行役員西澤北見支店長と本部経営企画部磯場次長が来庁され、北海道銀行中湧別支店を北見支店内へ移転することを当行の経営方針として決定した旨報告を受けたところでもあります。次に、3月1日に大木副頭取と西澤執行役員が来庁された際には、村田議長と橋本商工会長にも同席いただいた上で、改めて店舗移転の経緯、移転後のサービスの方向性について詳細な説明を受けたところでございます。これを受け、3月30日、村田議長と橋本商工会長とともに北海道銀行本店に出向き、兼間頭取と高田常務執行役員に対し中湧別支店の存続要請を行いました。現在の低金利や人口減少の中、金融機関同士の過度な競合は体力を奪い合うだけで、地域の金融機能を守るためにも各地域に合った方法を模索していきたいとの回答でありました。村田議長と橋本商工会長とも協議させていただき、当行の方針は決定事項であり、基本的に考えは揺らぐものではないと判断し、店舗移転後における町民及び町内企業に対するサービスに支障のない体制づくりをお願いしたところでございます。

店舗移転後は、遠軽信用金庫と提携し、当庫中湧別支店内に北海道銀行のATM及び共同窓口を設置するとともに、中湧別郵便局のゆうちょATMも利用できるようにするなど、北海道銀行口座利用者の利便性に配慮するものとしてございます。

なお、現在北海道銀行と契約している町の指定金融機関につきましては、合併時の協議内容を踏まえ、遠軽信用金庫を基本路線に検討していくことになろうと思いますが、選定に当たっては議員の皆様とも十分協議をし、決定してま

いりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

4点目は、令和3年度の建設工事等の入札結果についてであります。令和3年度の入札結果については、総体で126件の入札執行があり、平均落札率は95.75%でありました。令和3年度に執行いたしました入札結果は別紙のとおり、10ページから18ページに添付してありますので、お目通しをお願いしたいと思います。

19ページをお願いいたします。5点目は、国関係工事の発注状況についてあります。工事名、一般国道238号湧別町信太橋上部工事。工事場所、川西。請負金額1億1,198万円。請負業者、五洋建設株式会社、東京都であります。規模は、鋼橋上部43メートル。工期、令和5年9月19日であります。

次は、6点目でございます。北海道関係工事の発注状況についてであります。工事名、海岸保全施設整備事業東地区41工区。工事場所、東。請負金額1億9,470万円。請負業者、株式会社西村組。規模、離岸堤1基。工期、令和4年7月29日であります。

7点目につきましては、町関係工事の発注状況についてでございます。21ページから24ページまで、17件の工事の発注状況でありますので、お目通しをお願いしたいと思います。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長 これでは行政報告は終わりました。

日程第5、報告第1号について議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 報告第1号 令和3年度湧別町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 本報告の質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 これでは質疑を終わります。

以上をもって本報告を終わります。

日程第6、報告第2号について議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 報告第2号 令和3年度湧別町一般会計予算事故繰越し繰越計算書について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議 長 本報告の質疑を行います。

○全 員 (なし)

○議 長 これで質疑を終わります。

以上をもって本報告を終わります。

日程第7、これより一般質問を行います。

質問者の順序は、通告順により行います。議事進行上、質問者は質問の要旨が答弁者に分かるように具体的な質問をするようお願いをいたします。なお、答弁者は質問の要旨を捉えて簡潔に、そして明瞭に答弁していただくようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

2番、高田君。

○2 番 私は、2つの項目につきまして質問をいたします。

湧別高校の特進・産業コースについてでございます。本町の道立湧別高校は、1学年を2学級として生徒の募集をしております。それに対応するため、生徒数を確保することが課題となっております。町長は、定員に対処するための新たな対策として、特進・産業コースを導入したいとの意向を述べられております。このことにつきまして、具体的に今後どのような手順で働きかけを進めていかれるのかをお聞きいたします。

2点目でございます。新たな産業の創出についてでございます。町長は、新たな産業振興策として地域資源の活用による産業の創出で農林水産業の活性化を図りたいと言われております。まずは、産業間ネットワークで町内の各業者で連携を取りながら推進してみたいと述べられております。さらに、町外メーカーとも提携を探りながら新しい商品開発を取り組み、それを商品化へと結びつけていければと言われております。これにより、これまでなかなか進展がなかった地場産品の六次産業化とブランド化に向けてつなぐればと思います。今後は、どのような方向を描いて地場産品の掘り起こしを目指されるのか、ご所見をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議 長 町長。

○町 長 高田議員、1点目の湧別高校の特進・産業コースについてのご質問にお答えしたいと思います。

本町におけるこれまでの町内中学校及び義務教育学校の卒業数の推移を見る限りでは、湧別高校の2間口確保は必須であります。現状は本町が取り組む

湧別高校存続対策事業をもっても2年連続で2間口の確保に至っていない状況であります。令和4年度においては、募集人員80名に対して、連携型が25名、一般が5名、合計30名の入学者となっております。このことを踏まえ、学校設置者である北海道は通学区域ごとに市町村関係者や学校関係者などと意見交換し、地域ごとの連携を深めるため、毎年公立高等学校配置計画地域別検討協議会を開催しており、この意見交換の中では本町としても湧別高校の理念や歴史をはじめ、高等教育を受ける機会の確保ばかりでなく、地域経済、そして持続的な地域社会の形成に欠かすことのできない存在であることを訴えながら、2間口確保への要望と併せ、現在の湧別高校は普通科でありますので、本町の基幹産業である農業、漁業に特化する専門学科の配置についても継続をして要望しております。

しかしながら、普通科高校における専門学科や総合学科及び単位制やフィールド制については、1学年4学級以上の高校でなければ導入できないというふうにされております。毎年この点について改善できる方向に持っていけないか、その方法はないかなどについても強く要望しているところでございます。

さらに、本町独自、または遠軽地区総合開発期成会の要望項目として、1間口の学級編制規模を40人から30人程度にする特例の検討をしていただきたい、そういう旨の申出も行っているところでありますが、非常にハードルが高いのが現状であります。

そこで、私は昨年12月定例会において、今行動しなければという思いを申し上げさせていただき、所信表明の中で湧別高校の目指す目標を明確にしながら、湧別高校の魅力化、存続対策の一つの手法として特進コースや産業コースの導入について申し上げたところでございます。

議員ご質問の、具体的には今後どのような手順で働きかけを進めていかれるのかとのご質問であります。専門コースの導入への取組については、町の考えだけではなく、湧別高校としての取組、特に高校教職員が共通の認識と目標を明確にすることが重要であり、そのことに対してしっかりとした支援を行ってまいりたいと考えておりますし、令和元年度には高校長及び町教委、道教委、町内産業団体、地域住民のほか、外部有識者を交えた高校魅力化コンソーシアム会議を設置して、地域の核となる高校づくりを推進しており、その会議においても専門コースの導入に向けた機運を醸成してまいりたいと存じております。さらに、包括連携協定を締結している北海道大学大学院教育学研究院との連携強化、高校連携公設塾の設置など、高校とも協議、検討を進めていき、持続可能な魅力ある学校づくりに取り組み、高校の存続対策につなげてまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目の新たな産業の創出についてのご質問にお答えさせていただきます

ます。

本町においては、豊富で安全、安心な農畜産物や水産物が収穫、水揚げされる一方で、これらの地域資源を加工し、付加価値をつける製品が少ないと感じており、地場産品の掘り起こし、六次産業化の推進については農林水産業や商工業の連携、産業間ネットワークにおける取組が重要であると考えております。このことから、昨年12月定例会の所信表明においても産業間ネットワークを中心として町外企業も巻き込みながら、モデルとなるような連携した取組を進めてまいりたいと申し上げたところであります。

新たな食品加工や六次産業化については、言うほど簡単に進められるものではありませんが、産業間ネットワークでは参事、事務局長クラス、あるいは事務担当者による会議を設け、各団体が新たに取り組む事業についての情報交換を行っております。

農協や漁協においては、ゆうべつ牛の加工、ホタテやカキ、サケを加工した新しい製品の開発に取り組んでいると伺っておりますし、商工業者による新たな取組も期待しているところであります。

令和4年度からは、農協や漁協が取り組む新製品開発への支援ができるよう、農業及び漁業振興対策補助事業にソフト事業のメニューを新たに設けたところであり、湧別漁協が取り組む新製品開発経費に対する補助金について今定例会の補正予算として提案させていただきました。さらには、本年度から町内の個人や団体等が地域資源を活用した自発的な取組を支援するため、魅力あるまちづくりスタートアップ応援事業を創設しております。

また、現在町外の飲食店と連携して湧別産あるいは道内産の食材を使ったメニューをコース料理として提供できないかについてご相談をさせていただいているところであります。少しずつではありますが、食品加工やブランド化の取組が進んでいると感じております。

今後においても、これらの取組については町だけでできるものではありませんので、町内産業団体で構成する産業間ネットワークを中心に町外企業を巻き込んだ中で取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上、高田議員へのご回答とさせていただきます。

○議長 2番、高田君。

○2番 それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目の湧別高校の関係でございますけれども、先ほど町長が本町の基幹産業である農業、漁業に特化する専門学科の設置について継続して要望しているというお言葉がありました。これに関しまして、道側としてはどのようなコメントあるいはそれに対する反応というか、そういうところがもしあるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

あと、特進コースに関しましては、厳しい面が多々あるとは思いますが、先ほど町長も述べられましたけれども、湧別高校さん、今北大の大学院教育学研究院との連携を図りながら今湧別高校を盛り上げていこうということで、勉強のほうもさらに向上させていきたいという話が今続いておりますので、できましたらこれと、やっぱり高校との連携を取った公設塾、それをまず設置をするような方向のほうも必要ではないかということでありまして、中高一貫で今やっておりますけれども、高校は大学進学したいという、そういう生徒さんがおられましたら、切れ目なく中学、高校ということで学力の向上を図るということを考えると、公設のそういう学習塾あるいは北大大学院の方々のお力をお借りして学力向上のために事を進めていったらいかかと思うのでございますけれども、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長 町長。

○町長 1点目の湧別高校の特進・産業コースについての再質問でございます。

専門学科の設置に向けての反応という部分でございます。北海道教育委員会と幾度となく協議をさせていただいております。制度として、1学年4学級という話もあるのでございますけれども、そこら辺についてはいろいろ道教委の中でも協議をされているという状況でございます。基本的には、専門学科というのはなかなか難しい部分でありますので、あくまでも普通科の中の一部の産業部門のコースというのが今一番取り入れやすい部分なのかと思っておりますけれども、なかなかその辺についても最終的には学校長と学校教職員との考え方の一致が必要になってくるというふうに言われてございます。そこら辺も含めて、今年校長先生また新しくなりまして、今いろいろ協議も進めさせていただいておりますし、あと専門コースをつくった場合の地域としての受入れ方法等々についても協議しなければならない部分もありまして、何とか存続体制のためにはそこら辺も含めて今協議をさせていただいておりますので、また地域ともよく相談しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

また、特進コースについてでございます。これについては、やっぱり普通科の中の一部で特進、大学に進みたい方々の部分というふうになっていくと考えておりますので、その部分については北大大学院教育学研究院との提携はもちろんでございますし、先ほど答弁させていただいたとおり、コンソーシアムの中にも北大の准教授の方に入らせていただいておりますし、学校経営の専門の先生でございますので、そこら辺を含めていろいろ協議をさせていただいておりますし、今も勉強する子供に向けてスタディアプリというアプリを使いながら勉強ができるような仕組みもしてあるのですけれども、やっぱり対面で行う公設塾というのですか、対面で教育ができるような形というのが重要なのか

などと思いますけれども、そこを誰がやるのだというのが一番悩むところでありまして、学習塾のほうからもいろいろ話はあるのですけれども、どうしても勉強だけになってしまう部分もありますので、そこら辺も今学校、または関係専門家等々も含めて進めておりますので、そこら辺については学校存続、または魅力化のために取り入れていきたいと思っておりますので、またその準備ができた段階においては経費等も含めて相談をさせていただかなければならないと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 2番、高田君。

○2 番 それでは、2番目の質問に関しまして再質問でございますけれども、一応町外の企業もできれば巻き込んで、新しい商品開発を進めてみたいというような話もされておりますが、町長としては湧別町の一次産業の素材がいろいろとありますけれども、どんなような商品を考えて、想定なされて、こんなものできないかなというような、もし何かそういうことで構想の中で頭があれば、それをお聞かせいただきたいということと、できれば町外のメーカーさん、食品メーカー等いろいろとありますけれども、あんなような企業、メーカーと提携して、新しい湧別町のそういう商品化をできないかというような、万が一構想がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 町長。

○町 長 新たな産業の創出の部分でございます。

私の構想というより、今産業間ネットワークの中で協議させていただいている部分については、農協さんについてはゆうべつ牛の取扱い、今非常に少なくなってきたので、町内企業、自分のところでなかなか加工ができないという部分がありますので、一部加工して農協さんで製品化して提供するというようなことで話は進めております。ふるさと納税の商品になると、ある程度の制約がかかりますので、その制約の中で進めれるよう今検討をしておりますし、漁協さんにおいても本町で取れるサケ、マスのイクラの製造ですとか筋子の製造、また新巻の製造等についても、町内の加工場ではできない部分がありますので、そこら辺についてふるさと納税の制度の範囲内でできるようなことで、町外企業さんで加工してもらえて、町内で……加工というのですか、製造を町外に頼んで、販売については町内にまた戻すというような、制度の中でできるようなことで今検討させていただいているという部分で考えております。

それと、先ほど言いました町外企業さんで商品として、町内の原料を使って料理を提供していただくようなことで今協議をさせていただいている部分も、その範囲が町内の資源をどれだけ使うとか、どういうものにするかというのをいろいろ制限があるものですから、そこら辺を今検討しながら、湧別町のP

Rと併せて商品も使っていただくというようなことで協議をさせていただいておりますので、今年の4月から協議を始めたばかりなものですから、まだ具体的なところまでは行っていませんけれども、町内産の商品を使った新たな料理なり製品というようなことで町外でも使っていただけるようなことで検討しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 2番、高田君の質問が終わりました。

次に、4番、村川君。

○4番 それでは、一般質問の要旨説明をいたします。

安全安心な飲用水と雑用水の確保について。1960年代後半から国有林の下草を処理するために、当時は農薬として登録されていた猛毒のダイオキシン類を含む除草剤が使用されており、その除草剤が国有林の中に埋設されているという事実が報道で明らかになりました。このダイオキシンを含む除草剤の健康被害のおそれが世界各地で報告されたため、林野庁は1971年に使用中止を決定し、同年11月に埋設を指示する通達を出し、国が管理する全国の54か所の山林に除草剤の粒剤や乳剤が埋められた状況で保管されております。

報道によりますと、北海道においても6市町村の自治体が位置する国有地に埋められており、その中に遠軽町が含まれていることが公表されました。本町は、湧別川を水源とし、飲用水と雑用水とを確保しておりますが、報道における遠軽町内の国有地内に埋められているとすれば、湧別川の取水区域内に埋められているのではないかと案ずるところであります。

そこで、水道を管理する湧別町において、どれだけの情報が届いているのか、今も20か所で通達の基準とは異なる方法のまま埋められているとのことでありますが、遠軽町に埋められているところはどのように埋められており、近年多発している大雨や集中豪雨が発生した場合、埋設地での土砂崩れ等は大丈夫なのか、日常の点検、確認はどのようになされているのか、それらは下流域の市町村に情報提供されるべきではないかと考えますが、町長の今後のこの問題に対する対応と町民への情報提供に対する考え方についてお伺いをいたします。

終わります。

○議長 長 町長。

○町長 村川議員の安全安心な飲用水と雑用水の確保についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、全国で15道県、道内では遠軽町を含む6市町の国有林内に製造過程でダイオキシン類がごく微量に含まれる2, 4, 5-T系除草剤が埋設された状態で管理されております。

そこで、遠軽町内におけるこの除草剤の埋設管理状況について、網走西部森林管理署に確認したところ、林野庁長官からの具体的な処分方法の通知に基づ

き、昭和47年6月に国有林内に埋設した上で適切に管理されていると伺いました。

まず、埋設場所の詳細については非公表となっておりますが、地下水の湧水する場所や風水害による倒壊等のおそれのない場所で、飲用水の水源、民家、歩道、沢筋などから可能な限り離れた峰筋近くの丘陵台地の中心位置を選定しており、埋設設計の段階では24時間で500ミリ以上の豪雨があった場合でも崩壊しない場所であるということでありませす。

次に、埋設方法ですが、薬剤を10倍量程度の土壌とセメントを混合して固め、さらにこれをコンクリート製の容器に入れて蓋をした上で、覆土部分の深さが1メートル以上となるよう埋設されております。

また、管理方法については、埋設箇所の周囲を有刺鉄線で囲み、看板を設置して立入禁止の措置を取っており、年2回の定期点検のほか、豪雨や地震等が発生した場合には臨時点検を実施されております。

なお、埋設当初に本町への連絡等があったかどうかについては不明であります。情報提供については当該埋設場所である市町村及び道県に限られておりますことから、現在まで本町に対してはありません。

この除草剤の埋設管理については、網走西部森林管理署により適切に実施されておりますので、本町の上水道等への影響はないと考えております。

今後の対応については、埋設地の管理状況の把握が必要であると認識しておりますことから、網走西部森林管理署に対しまして引き続き適切な管理をお願いするとともに、定期点検の結果等に関して情報提供いただくよう要請する考えでございます。

なお、町民への情報提供については、今のところ考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上、村川議員へのご回答とさせていただきます。

○議 長 4番、村川君。

○4 番 今町長から説明をいただきました。

これは、今までもこういう国の関係のものがマスコミによって情報公開を求められ出てきたという部分があります。私は、今本当に情報化時代なので、やっぱりこういう情報が常に行政として把握しておく必要があるのかなというふうに思っております。これは、当時、僕は旧湧別のときだったのですが、やはりマスコミから国交省の湧別川の決壊場所、7か所あるということがマスコミによって情報公開され、私は旧湧別で一般質問したことがあります。そのときから今もその場所については改修されているようでございます。

そのようなことで、マスコミが情報を公開してということは、全国にそれが出るわけですから、そういうときにはやはり自治体としても、これはうちの町

に関係あるのかないのか、その辺を常に注視して考えていかなければいけないだろうというふうに思っております。

それと、これは報道されたということなので、地域住民については知っている人は本当に知っているのです。やっぱり飲用水ということについては生活にかかる大事な水なので、それを情報公開する、説明する考えはないということにおいては、私は違うのではないかなと。少なくともこういう状況で公表されたけれども、湧別川の飲用水と雑用水については問題ないような対応をされていますというようなことは何らかの形で報告すべきでないかというふうに思います。それらについて、再度ご答弁をいただきたいと思います。

○議 長 町長。

○町 長 安全安心な飲用水と雑用水の確保についての再質問にお答えさせていただきます。

2022年5月5日の読売新聞で今回報道されたという部分であります。その前においても一回されているようなことは確認できたわけでございます。確かにそういう体に害があるものが埋設されているという状況でありますし、今回報道されておりますので、ある程度の部分について、その状況についてはあくまでも聞いた範囲でしか我々も今のところ報告できなくて、問題はないというような確認を聞いている部分でございます。その部分についての町民へ、今回一般質問されまして、そういう回答をさせていただいていると。確認したところ、水道水には問題ないというような回答を受けているという部分の住民に周知については可能だというふうに考えてございますし、この除草剤の部分については、現在撤去に向けて数か所テストをするというふうにも聞いてございますので、根本的な問題の解決としてはその埋設される部分についての撤去を森林管理署のほうにお願いしていくということになっていくのだろうと考えてございますので、そこら辺については今年数か所撤去する部分の状況を見据えた中で遠軽町に埋まっている部分についても湧別に影響のある部分なのかどうかという場所まではまだ教えていただけていませんから、確認はできないのですけれども、その部分も含めて撤去に向けて取り組んでいただきたい旨の要望はしていきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 4番、村川君。

○4 番 分かりました。

そのようなことで、西部森林管理署が埋めたものについて調査していくということなので、その情報はしっかりやっぱり入れていただいて、こういう問題というのはなるだけ、全国民にあまり喜ばれる問題ではないので、なかなか営林局のほうも出しにくいという、これは営林署ばかりでない、国関係はそういうことが多いので、あると思うのですが、今後やっぱり少しでも早くこういう

マスコミの情報というのは早く自治体が受けておくと。その中で、しっかり対応していくという考え方を忘れないで持って、今後対処していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議 長 町長。

○町 長 今回議員より指摘ありました、住民の生活に関わる部分の情報等々については、全職員注視しながら、この部分ではなく、いろんな部分についても町民に影響のあるものについては十分把握しながら対処してまいりたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議 長 4番、村川君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

休 憩 宣 告（11：00）

再 開 宣 告（11：10）

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、関野君。

○1 番 一般質問させていただきます。

題名が湧別高等学校存続対策事業について質問します。

令和4年3月9日開会の令和4年度第1回湧別町議会定例会において、町長は町政執行方針の中で、豊かな心とふるさとを愛する心を育むまちづくりの中で町内唯一の道立高等学校であります湧別高等学校について、中学校など卒業生数の減少が続き、2間口、1間口40人ですけれども、これを有する入学者の確保が厳しい状況が続いていると述べております。現在出身中学校生徒数は3学年総計で上湧別59名、湧別38名、芭露学園3名、遠軽、紋別16名、道内1名で、総生徒数117名となっております。1年生から2年生は1学級、3年生は2学級の4学級であります。

そこで、令和5年の湧別町内の中学校卒業生徒数は現在何人見込まれているのかお聞きします。

次に、令和2年度には湧別高校が道教育委員会、町内産業団体など、地域住民を含んだ協働体制、高校魅力化コンソーシアム会議を構築、本年2月22日に開催されておりますが、どのような成果、また改善すべき問題点が指摘されているのかお聞かせ願ひます。

湧別高校は、先人の皆様の教育に対する深い理解と熱い熱意により、1953年、昭和28年4月、上湧、下湧別村の両村の組合立で全日制高校として開校し、来年は湧別高校開校70周年を迎えます。その間の長い歴史の中で学校を取り巻く環境も高度経済成長を経て、その後は経済成長の低成長、また過疎、少子化と、また受験校の選択肢も大きく緩和され、どこの高校にも通学できる状況が生まれ、そのことも入学者の減少の一つの原因と考えます。湧別町は、豊かな外海、

オホーツク海と内海のサロマ湖を抱えております。道内には特色ある三笠高校の調理、置戸高校の福祉、大空高校の花弁など特色ある高校が点在しておりますが、湧別高校も普通科全日制として歩むのではなく、この立地条件を生かした特進コース、漁業、水産系の新設が望ましいと考えます。そのためにも、湧別高校応援団、湧別高校を支える会、卒業生、OBなど、湧別町民を巻き込んで北海道教育委員会へ強力的に特進科設置の要望運動を展開する考えがあるのかお聞きします。

また、卒業生でもある刈田町長は、湧別町の宝であります子供たちへの魅力ある高校教育環境の提供をどのように考えておるのか所見を伺います。

○議長 町長。

○町長 関野議員の湧別高等学校存続対策事業についてのご質問にお答えいたします。

まず、令和5年の町内中学校及び義務教育学校の卒業生数の見込みですが、少子化に伴って年々減少傾向にあります。現在の在校生数で見ますところ61名で、前年度比1名増となっております。湧別高等学校魅力化コンソーシアムにつきましては、湧別高校が文部科学省の地域との協働による高等学校教育改革事業にアソシエート校として参加が認められ、令和元年度から事業参加し、その後令和2年9月から高校と地域が協働してコンソーシアムを構築し、高校における地域課題の解決など探究的な学びを通して地域振興の核としての高校の機能強化を図ることを目的に、魅力的な学校づくりに向けて事業を進めてきたところであります。これまで令和2年度は、コンソーシアム会議と運営指導委員会を合わせて3回、令和3年度は同様に合わせて4回の会議を開催し、カリキュラムの開発や専門的知識を有するアドバイザーや北海道大学大学院教育学研究院から指導や助言をいただくなどしてまいりました。

成果と改善すべき問題点については、湧別高校から提出されたアソシエートの実践報告の中にもありますが、成果としましては地元企業説明会の開催などによる町内企業就職率の上昇、探究型授業の未来計画により主体的に取り組む力の育成が図られたことなどが上げられます。

一方、町内の中学校及び義務教育学校からの湧別高校への進学率が令和2年度から4年度にかけて上昇には至らず、進学率の向上が大きな課題となっております。この課題を受け、魅力の発信については湧別高校生による中学校への学校活動紹介や広報での特集などに加え、今後は昨年度作成しました湧別高校プロモーション動画の活用を予定しているところでございます。

地域との協働による高等学校教育改革事業については、令和3年度をもって終了となりましたが、コンソーシアム会議については組織を一部改編し、令和4年度以降も引き続き活動を続け、湧別高校の魅力化の向上に取り組むことと

しております。

次に、湧別高校への漁業、水産系の専門コースの新設については、先ほど高田議員へのご質問に対する答弁と同様になりますが、湧別高校及び教職員との認識の共有と支援または町内産業団体、地域住民のほか、外部有識者を交えた高校魅力化コンソーシアム会議において専門コースの導入に向けて機運を醸成してまいりたいと考えております。

高校魅力化コンソーシアム会議のほか、北海道大学大学院教育学研究院と連携強化、存続対策事業補助の推進に取り組んでいるほか、湧別高校生にも地域貢献や地域イベントに積極的に参画いただいております。これらの地域に根差した取組、持続可能な魅力ある学校づくりにより、また町外からの入学者数をさらに増やす方策を検討し、先人の教育への強い思いから設立された地域の高校ですので、2間口確保、高校存続対策につなげてまいりたいと考えてございます。

以上、関野議員へのご回答とさせていただきます。

○議長 1番、関野君。

○1番 再質問します。

刈田町長におかれましては、昨年11月15日に第3代湧別町長に就任され、7か月を経過しようとしています。町長の思い描く湧別高校応援団の設置について、町内には大勢の卒業生の方々が活躍されております。基幹産業であります第1次産業従事者、会社経営者、町職員など多岐にわたっております。また、当町議会議員の11名のうち7名が卒業生でございます。町長の言うことができる限りの施策とは、その具体策と見込みについてお聞かせ願いたい。

最後になりますが、お願いでございます。本年度予算で湧別高校存続対策事業として2,345万2,000円、中高一貫教育推進事業として300万円の予算措置をしておりますが、使途など内容についてどれだけの町民の方々に理解されておられるのか、湧別高校魅力化の周知方法について、もっと工夫をして情報発信に努めていただきたいと思います。

以上です。

○議長 町長。

○町長 湧別高校存続対策事業についての再質問でございます。

湧別高校、私も卒業生でございます。地域のことを考えると高校の存続は必須だというふうに考えて、町長になる前からいろいろ活動を行ってきているところでございます。

まず最初に、具体策という部分でございます。湧別高校応援団というのは、今回のコンソーシアムの会議の中でも地域に根差した学校として設置しなければならない、活動しなければならないというようなことで、町だとか学校だけ

が一生懸命やってもなかなか入学者が増えない。地域に必要な高校でなければ、存続はなかなか難しいのだろうというふうに考えてございます。

そういうことを含めまして、たくさんの応援団の方がいます。先ほど行政報告させていただきました札幌湧別会においてもたくさんの方がいますし、東京湧別会においてもたくさんの方がおられます。地域にもたくさんの方がおられますので、その方々にお願いした中で応援団として湧別高校のバックアップをしていきたいというふうに考えてございますので、OB会も含めて、そこら辺も検討しながら、その会の設置を考えていきたいというふうに考えております。

あと、具体策という部分であります。先ほど高田議員へのご質問の答弁にも言わせていただいています、公設塾の設置ですとか、アドバイザーといいますか、地域と学校を橋渡しするコーディネーター的な方だとか、いろいろ必要なのだろうと思います。ただ、専門科の設置については、あくまでも普通科の中にコースをつくらないと、道内、今専門科、農業科、水産科においてもどうしても人が集まらないというような状況になってございますので、専門科の中にコースをつくって、卒業後就職される方のためのそれなりの技術を習得するようなコースにしていかなければ、人が集まっていけないと。やっぱり80人の中に何人いるかというので分析しなければならないですし、進学したい方と就職したい方、また家業に就かれる方といらっしゃいますので、それらのことも考えながら専門コースというようなことが必要なのかなというふうに思っておりますので、現在コンソーシアムの中でいろいろ具体策についても整備しながら、学校がそれなりの思いを持って進めていただかなければ、なかなか難しいものでありまして、外部から言っただけではなかなか進まないものもありますので、そこら辺も含めて学校長と、また教職員と話をしていきたいというふうに考えてございます。

それと、先ほど予算の関係で具体的な部分というのは、湧別高校のホームページに載っていますし、町のホームページにもいろいろそういう経費にもなっておりますし、湧別高校のポスター等々にもこういう支援があるとか、いろいろな部分であります。その部分については、具体的な数字となると実際に担当のほうからでないとなかなか難しいものから、その金額必要であれば、後でまたお知らせさせていただきたいと思っておりますけれども、具体的には先ほど言われたとおり、通学費ですとか教科書ですとか受験だとかという部分の助成をしているのと、海外の研修費等々含めて、その金額を活用させていただいておりますので、今のところそれらの予算を使いながらも何とか存続をさせていただきたいということで進めておりますけれども、現状が現状ということで新たな一歩に踏み出さなければならぬのかなということで、執行方針または所信表明

で表明させていただいておりますので、今後においてもご協力のほどよろしく
お願いしたいと思います。

○議長 以上をもって一般質問を終了いたします。

日程第 8、議案第 1 号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいただきます。

局長。

○議会事務局長 議案第 1 号 湧別町国民健康保険税条例の一部を改正する条
例の制定について。

○議長 提案者の説明を求めます。

住民税務課長。

(住民税務課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第 9、議案第 2 号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいただきます。

局長。

○議会事務局長 議案第 2 号 令和 4 年度湧別町一般会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

休 憩 宣 告 (1 1 : 5 8)

再 開 宣 告 (1 3 : 0 0)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 2 号についての提案理由の説明を続けます。

商工費より説明願います。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

10番、山本君。

○10番 支出のほうの14ページの上のほうなのですけれども、子育て世帯生活支援特別給付金の件なのですけれども、令和3年度の非課税世帯外で令和4年1月以降の収入が急変し、非課税世帯に相当する方には町に給付申請を行うということなのですけれども、これは令和3年度に非課税ということはなっていない方の令和4年1月からの方だと思うのですけれども、この方たちは本人が町に給付申請を行うということで解釈したのですけれども、例えば職がなくなったとか、そういう方たちの該当者なのか。

あと、本人が給付申請を行うということなのですけれども、本人が分かるように町側としてはどのように周知をされるのか、その点お伺いしたいと思います。

○議長 健康こども課児童支援担当課長。

○健康こども課児童支援担当課長 山本議員の子育て世帯生活支援特別給付金に関するご質問でございます。

ただいまのご質問につきましては、令和4年度の課税世帯の方で令和4年1月以降、家庭の事情により収入が減りまして、令和4年度の町民税均等割非課税世帯相当の状況になられたという方のご質問だと思います。

その方につきましては、令和4年1月、国の定めた要綱によりましたら、令和4年1月から2月までの申請月の任意の一月の収入を申告していただいて、それを12倍したものが令和4年度の町民税均等割非課税世帯と同等の状態にあると認められた場合、給付金の対象になるものでございます。

手続につきましては、これからこの予算が認められましたら、かわらばんでありますとか町ホームページで周知を図りまして、きめ細やかな周知を図り、各世帯が分かるような周知を図っていきたいと考えております。ご理解くださいますようお願いいたします。

(何事か声あり)

○健康こども課児童支援担当課長 周知方法につきましては、かわらばん等の広報紙、あと町ホームページに載せるような形になろうかと思えます。

この制度につきましては、令和3年度と同じ給付金となります。対象も同じとなっております。

○議長 長 10番、山本君。

○10番 今1月と2月の2か月間で所得が少なくなったときを12か月分で計算するということだったのですか。すみません。もう一回お願いします。

○議長 長 健康こども課児童支援担当課長。

○健康こども課児童支援担当課長 すみません。分かりづらくて申し訳ございません。

申告の方法ですが、令和4年1月から、あと申請の期限であります令和5年2月までの任意の一月の収入が激減しまして、そのどこかの一月の収入を12倍したものが町民税均等割非課税世帯と同等と認められる場合に給付金の対象となるということでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長 9番、檜山君。

○9 番 1点だけお伺いをいたします。

14ページの新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費で伺います。コロナワクチン4回目の接種に向けて今準備が進められていると存じますが、町民からは湧別町の接種が遅いとの声が寄せられています。また、6月7日から行われました町民と議会の意見交換会においても、もっと早くできないのかという話もございました。6月2日の北海道新聞の報道によりますと、オホーツク管内は多くの市町村が7月にワクチン接種の開始予定ということですが、8月としているのは本町を含め4市町でありました。町民は、予防対策をしていてもコロナにいつ感染するか分からないという不安や、管内でも感染者が多くなっており、身近に迫っているなどという皆さんからの声もありますし、皆さんに迷惑をかけたくないという思いもあり、できるだけ早期に接種したいという要望であります。他市町村並みに7月からの接種とできないものか、お伺いをいたします。

○議 長 健康こども課長。

○健康こども課長 ただいま檜山議員からご質問のございました本町のワクチン接種開始時期が遅いのではないかとというご質問でございますが、本町のコロナワクチンの接種につきましては、町内の医療機関でありますゆうゆう厚生クリニック及び曾我病院の全面的なご協力によりまして接種を進めてございます。また、5歳児から11歳児に対する接種につきましても、遠軽地区の3町が連携いたしまして、遠軽町内の医療機関において現在接種を実施しているところでございます。

3回目のワクチン接種に当たりましては、町内2つの医療機関とご協議をさせていただいた上で実施をしてございますが、当初国が示した3回目の接種期間につきましては、12月1日から9月30日までの予定でありました。しかし、本町の場合、町内の医療機関につきましては11月から2月の冬期間につきましてはインフルエンザワクチンの接種時期とも重なったことから、病院内での感染防止対策や接種するワクチンの誤接種を防ぐ観点から、この間のコロナワクチン接種につきましては医療機関のご協力を得ることができませんでした。こういった経過もございまして、本町でコロナワクチンの対象者に3回目の接種が始まったのは高齢者施設等の入所者や通所者の方が2月下旬、一般町民の方につきましては3月上旬からとなっております。

ワクチン接種に当たりましては、やはり医療機関の全面的なご協力がないとスムーズに取り進めることができないため、今後4回目のワクチン接種に当たりましても町内医療機関と連携を図りながら取り進めてまいりたいというふうに考えております。

国が示しております4回目のワクチン接種開始時期につきましては、3回目の接種後5か月を経過した60歳以上の方及び18歳以上59歳以下の基礎疾患を有する方が接種対象となっております。したがって、本町の場合、一番早い町民の方の接種時期につきましては、5か月たった8月上旬からの接種ということになるわけでございます。したがって、今回関連する予算を6月の議会の補正予算にご提案をさせていただいたところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長 ほか質疑を続けます。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第10、議案第3号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第3号 令和4年度湧別町国民健康保険特別会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

健康こども課長。

(健康こども課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご

異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第11、議案第4号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第4号 湧別町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

住民税務課長。

(住民税務課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第12、議案第5号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第5号 湧別町奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

総務課長。

(総務課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご

異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第13、議案第6号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第6号 湧別町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

福祉課参事。

(福祉課参事提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第14、議案第7号から日程第16、議案第9号までにつきましては関連性がありますので、一括議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第7号 湧別中学校大規模改造工事（建築主体工事）請負契約の締結について。

議案第8号 湧別中学校大規模改造工事（電気設備工事）請負契約の締結について。

議案第9号 湧別中学校大規模改造工事（機械設備工事）請負契約の締結について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

建設課長。

(建設課長提案理由説明)

○議 長 これから議案第7号から議案第9号について質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、議案第7号の討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号については原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第8号の討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号については原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第9号の討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号については原案のとおり決定いたしました。

日程第17、議案第10号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第10号 湧別地区義務教育学校外構整備工事請負契約の締結について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

建設課長。

(建設課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第18、議案第11号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第11号 公営住宅新築工事（花園団地）その1請負契約の締結について。

○議長 提案者の説明を求めます。

建設課長。

(建設課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第19、議案第12号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第12号 公営住宅新築工事（花園団地）その2請負契約の締結について。

○議長 提案者の説明を求めます。

建設課長。

(建設課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩宣告(14:07)

再開宣告(14:15)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第20、議案第13号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第13号 財産の取得について。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

10番、山本君。

○10番 1点お伺いしたいのですけれども、燃やすごみ用の中で、たしか10リットル、高齢者とか独り暮らしの人はあまりごみ出ないということで作ってほしいということで、10リットルの燃やすごみ用、両方あると思うのですけれども、今回購入するような形になっていないのですけれども、在庫は相当残っているのですか。思ったより使われていないのでしょうか。その点お伺いします。

○議長 住民税務課長。

○住民税務課長 在庫が何枚か今手元に資料がないのですけれども、在庫の数量を考えて購入をしています。ちなみに、手元にある資料としては、昨年度の燃やすごみのごみ袋の使用量ですけれども、15リットル、30リットル、45リットルにつきましては約10万枚前後の使用がありますけれども、10リットルについては2万5,000枚というような形で利用がありまして、まだ在庫はあるという形になります。

以上です。

○議長 ほかに質疑ありませんか。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第21、議案第14号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第14号 財産の取得について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第22、議案第15号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第15号 財産の取得について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご

異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第23、議案第16号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第16号 財産の取得について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第24、議案第17号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第17号 財産の取得について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第25、議案第18号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第18号 町道の路線変更について。

○議長 提案者の説明を求めます。

建設課長。

(建設課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第26、議案第19号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第19号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について。

○議長 提案者の説明を求めます。

総務課長。

(総務課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第27、議案第20号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第20号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について。

○議長 提案者の説明を求めます。

総務課長。

(総務課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第28、議案第21号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第21号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について。

○議長 提案者の説明を求めます。

総務課長。

(総務課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第29、意見書案第1号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 意見書案第1号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書。

○議長 提案者の説明を求めます。

2番、高田君。

（2番趣旨説明）

○議長 これから質疑を行います。

○全員 （なし）

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 （なし）

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 （異議なし）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第30、意見書案第2号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 意見書案第2号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

○議長 提案者の説明を求めます。

8番、小形君。

（8番趣旨説明）

○議長 これから質疑を行います。

○全員 （なし）

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 （なし）

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 （異議なし）

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第31、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり派遣することとし、細部については議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は全議員を派遣することとし、細部については議長に一任することに決定をいたしました。

日程第32、閉会中の所管事務調査等の申出が各常任委員長及び議会運営委員長から提出されております。このことについて承認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、本件は承認することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

令和4年第2回湧別町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 宣 告 (1 4 : 5 4)

この会議録は書記をして記録されたものであり、この内容が真実であることを証するため、ここに署名する。

湧別町議会 議長 村田一志

湧別町議会 議員 下田菜人

湧別町議会 議員 西井純一